

# 1 子ども・子育て支援

## 【直面する課題】

- 少子化の進行、核家族化や地域のつながりの希薄化などにより、子育ての不安感や負担感を抱える保護者は少なくありません。こうした中で、安心して子どもを産み育てられ、次代を担う子どもたちが健やかに成長できるように、子ども・子育て支援のさらなる充実が求められています。
- そのためには、サービスを質・量ともに充実し、個々のご家庭がそれぞれの状況に合ったサービスを選択できる環境づくりが必要です。
- 練馬区では、子どもの数はほぼ横ばいで推移していますが、今後遞減していくことが見込まれています。一方、共働き家庭の増加に伴う保育園入園希望者の急増など、子どもや子育て家庭を支えるためのニーズは多様化し、増大しています。このため、子育て支援に関わる経費は年々増加しています。
  
- 今後、サービス提供の主体、サービスにかかる負担のあり方を見直すことが必要です。区は、特に次の5点を課題と考えています。
  - ① **区立保育園のさらなる民間活力の導入**：サービスをさらに充実させるためには、民間のほうが力を発揮できるサービスは民間に担ってもらうようにする必要があります。引き続き、区立保育園の民間委託を拡大し、私立保育園への移管にも取り組む必要があると考えています。
  - ② **保育園保育料額の設定**：現状では、保育や教育サービスにかかる保護者の経済的負担のバランスが取れていません。選択しやすい環境を整えるために、保育園保育料額の設定を見直すことが必要と考えています。
  - ③ **学童クラブの委託**：引き続き、保育時間の延長などサービスの向上を図るために学童クラブの委託を進める必要があります。また、すべての小学生を対象とした新たな放課後児童対策事業「ねりっこクラブ」を推進し、より安全かつ充実した放課後を過ごすことができる環境を整える必要があります。
  - ④ **子どもの医療費助成制度**：子どもの医療費助成には現状で年間約 30 億円の経費を要していますが、「対象を高校生（18 歳年度末）まで拡大してほしい」、「無料ではなく一部でも負担を取り入れるべき」といった様々なご意見があります。今後はどういうあり方が望ましいか考える必要があります。
  - ⑤ **支援を必要とする子どもや家庭**：支援を必要とする子どもや家庭は増加傾向にあり、その抱える課題は複雑化・深刻化しています。障害児や虐待を受けている子どもに対する支援に加え、生活に困窮している家庭の子ども、ひとり親家庭などへの支援を充実していく必要があります。

(1) 練馬区でも少子化が進んでいるのですか？

➡ 現在はおおむね横ばいですが、今後は減少が進みます。

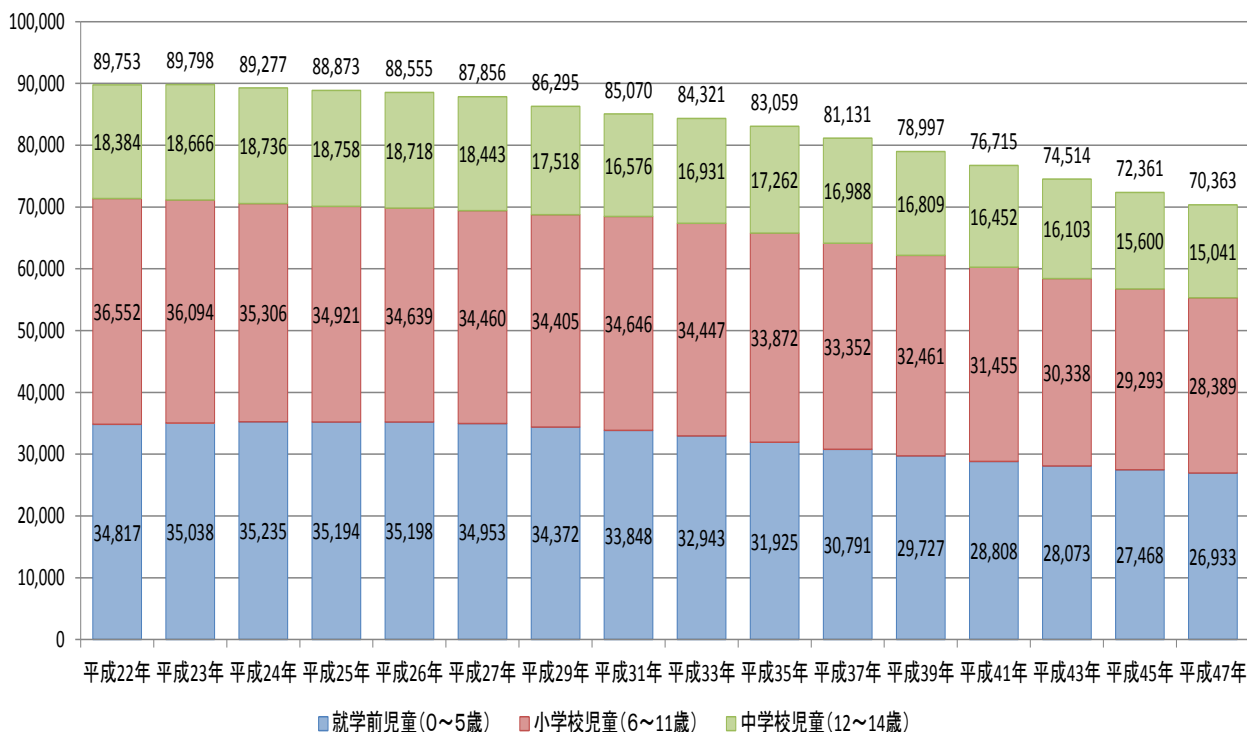
練馬区の年少人口（0～14歳の人口）は、昭和50年の約13万人をピークに減少しています。近年はおおむね横ばいで推移しており、現状では、必ずしも全国的に言われているような少子化が進展している状況にはありません。

しかし、今後は、まず、就学前児童人口の減少が進み、遅れて小中学生の人口も減少していくことが見込まれています。

現状と比べて、10年後には約7,000人、20年後には約17,000人減少します。

図表2 練馬区における児童(0～14歳)数の推移と将来見込(各年4月1日現在)

単位：人



※平成22年～26年は実績、27年以降は平成26年4月1日を基準日とした推計

〔出典〕練馬区「練馬区子ども・子育て支援事業計画」をもとに作成

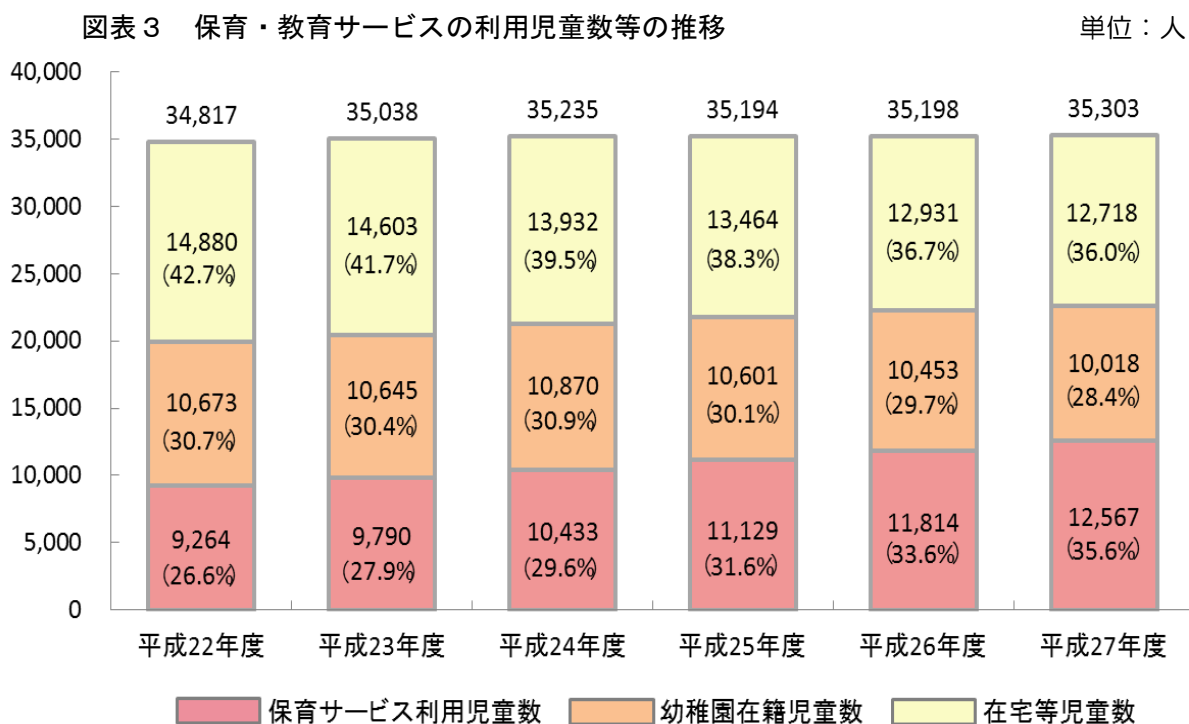
(2) 小学校入学前の保育・教育サービスの利用者数はどうなっていますか？

⇒ 年少人口は横ばいですが、保育サービスの利用児童数は5年前と比較すると約3,300人増加しています。

小学校入学前の子どもが利用する保育・教育サービスの状況を見てみると、共働き家庭や女性の社会進出の増加などから、保育園等の利用は5年前に比べて約3,300人増加し、全体の35.6%となっています。これに対し家庭での子育て等は約2,200人減少し36.0%、幼稚園の利用は約650人の減少ですが、ほぼ横ばいで推移して28.4%という状況です。

平成25年度に実施した子育て支援にかかわるニーズ調査によると、保育・教育サービスの利用希望では、3歳以降は「預かり保育のある幼稚園」の希望が高くなっています。

保育サービスの利用児童数は大幅に増加し、在宅等の児童数が減少しています。



※各年4月1日または5月1日現在

[出典] 練馬区「練馬区勢概要」「練馬区教育要覧」をもとに作成



(4) 子ども・子育て支援に、区はどのくらいのお金をつかっているのですか？

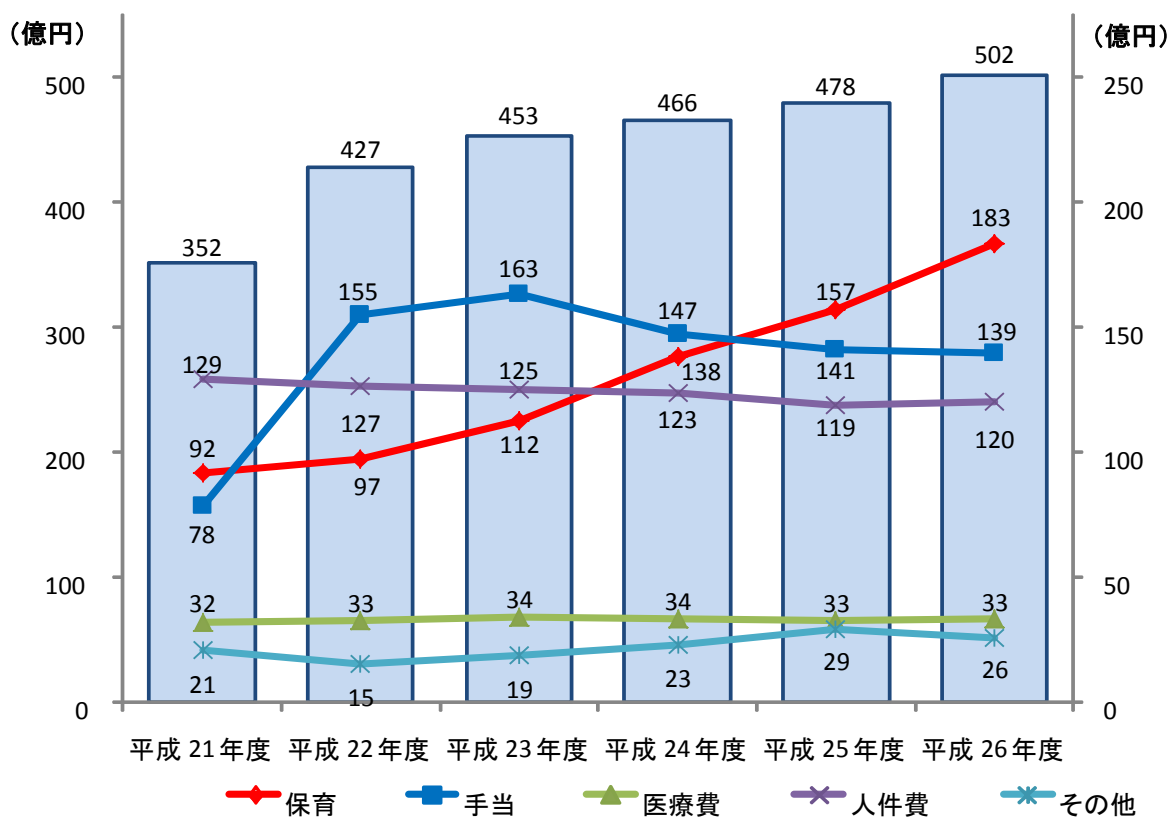
➡ 毎年増加し、平成 26 年度は約 500 億円にのびりました。

子ども・子育てに関するニーズに積極的に対応してきたことにより、練馬区の財政負担は増加傾向にあります。主な子ども・子育て支援に関連する経費は、平成 21 年度は 352 億円でしたが、年々増加を続け、5 年後の 26 年度は 502 億円となり、150 億円（1.43 倍）増加しています。

区は、区立保育園や学童クラブの委託を進め、保育時間の拡大などサービスの充実とともに、効率的な事業実施に努めてきました。将来にわたって持続可能なサービス提供ができるように見直すなど、さらに事業のあり方や適正なコスト負担について検討する必要があります。

保育サービスに関する経費が大きく伸びています（制度改正があった手当等を除く）。

図表 5 主な子ども・子育て関連事業の決算額の推移



※左目盛（棒グラフ）が「子ども家庭費の決算額の総額」、右目盛（折れ線グラフ）が経費の内訳。  
 ※手当の平成 21 年度から 22 年度の大増は国の制度改正によるもの。

【出典】練馬区「練馬区各会計歳入歳出決算説明書」をもとに作成

(5) 区立保育園を民間に委託すると、どのような効果があるのですか？

➡ 保育時間の延長などサービスを向上することができ、経費も節減できます。

平成 17 年度から区立保育園で民間事業者への運営業務委託を開始し、順次委託を拡大してきました。平成 28 年度には 60 園ある区立保育園のうち 20 園を委託により運営します。委託した保育園では、保育時間の延長などサービスの向上を図り、多くの保護者から高い評価を得るとともに、1 園あたり年間約 5,000 万円～6,000 万円の財政効果をあげています。

民間活力を活かす手法としては、運営業務委託のほかに私立保育園への移管があります。民間ならではの発想による保育サービスの充実が期待でき、23 区では練馬区を除く 8 区が私立保育園への移管を実施済みで、3 区が検討しています。

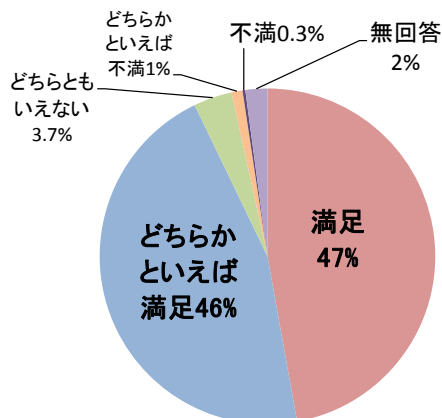
【区の考え】

保育の質を確保しつつ、サービス向上と効率的な運営に向けて、区立保育園の民間委託を拡大していきます。さらに、事業者の創意工夫による保育サービスの充実が期待できる私立保育園への移管を進めたいと考えています。

区民の皆さんはどのようにお考えになりますか？

民間事業者による区立保育園の運営について約 9 割の保護者が満足しています。

図表 6 委託保育園の満足度（保護者へのアンケート結果）



○「満足」と「どちらかといえば満足」の合計は 93% で、高い評価を得ています。

〔出典〕平成 24・25 年度に委託した 5 園で委託 2 年目に実施したアンケートの集計結果をもとに作成

図表 7 運営業務委託と私立保育園への移管の主な違い

項目 手法	財産の所有 (土地・建物・備品)	運営費	保育内容	運営責任
運営業務委託	区	運営業務委託料として、区が民間事業者を支払う。 ※国や都の補助金は入りません ※都区財政調整交付金が入ります	・区の仕様書に基づく ・民間事業者の独自性は出しにくい	民間事業者 (区には委託者としての責任がある)
私立保育園への移管	区の財産を民間事業者に貸与または譲渡	区が在籍園児数等に応じ、私立保育所運営費を民間事業者を支払う。 ※国や都の補助金が入ります ※都区財政調整交付金は運営業務委託に比べ少なくなります	・協定により、区立保育園の保育を引継ぐことが可能 ・民間事業者の独自性が出しやすい	民間事業者

※どちらの手法でも認可保育園に変わりありません。

〔出典〕練馬区こども家庭部資料

(6) 学童クラブの利用も増えているようですが、今後どのように対応していくのですか？

➡「ねりっこクラブ」を開始し、すべての小学生がより安全かつ充実した放課後を過ごすことができる居場所づくりを進めます。

小学校入学前の子どもの保育需要の高まりと同様、保育を必要とする小学生も増加し、学童クラブの在籍児童数・待機児童数も増加しています。区はこれまで、小学校内への区立学童クラブの新設や、民間学童クラブの整備を進めてきました。あわせて、学童クラブ運営の民間委託を進め、区立学童クラブ92か所のうち、現在28か所の運営を委託しています。

また、平成16年度から地域住民を主体とした学校応援団を小学校ごとに組織し、放課後の居場所づくり（学校応援団ひろば）を行っています。

平成28年度から3つの小学校で新たな放課後児童対策事業「ねりっこクラブ」を開始します。これは、「学童クラブ」「学校応援団ひろば」それぞれの機能や特色を維持しながら一体的に事業運営を行うものです。この取組を推進し、学童クラブ需要の増加に対応しつつ、すべての小学生を対象とした、より安全かつ充実した放課後の居場所づくりを進めていく計画です。

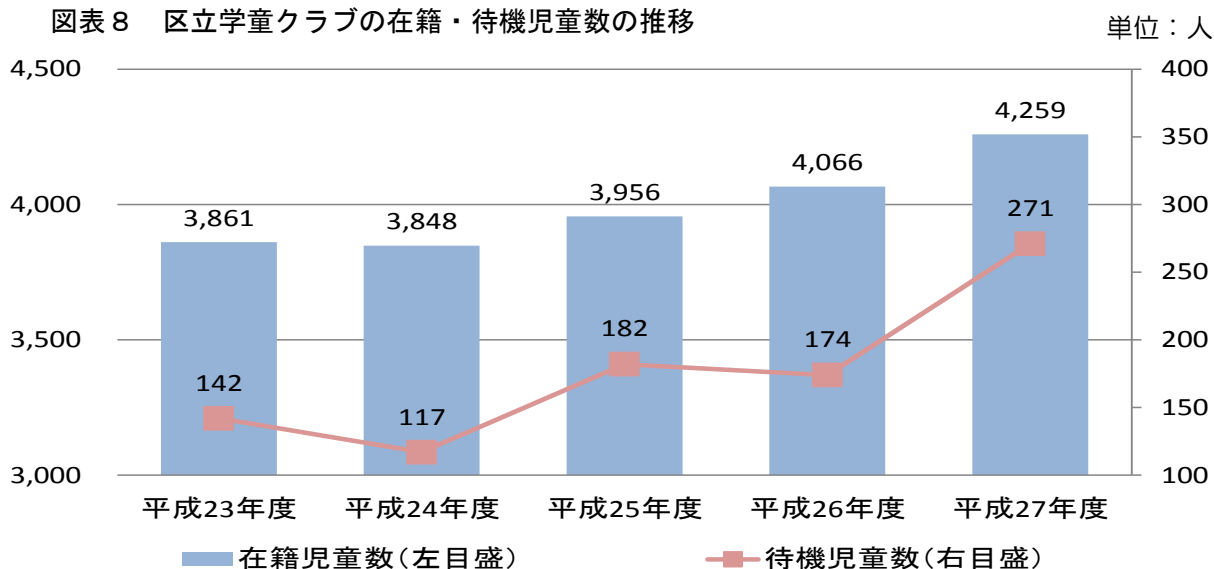
**【区の考え】**

委託した学童クラブでは、保育時間の延長などサービスを向上するとともに、補助金の活用により区の財政負担を軽減しています。また、「ねりっこクラブ」では、民間や地域の力を活かし、事業内容の充実などを図ろうと考えています。このため、引き続き、学童クラブの民間委託を進め、すべての小学生が安全かつ充実した放課後を過ごすことができる居場所づくりを効果的、効率的に進める必要があると考えています。

区民の皆さんはどのようにお考えになりますか？

**学童クラブの在籍児童数、待機児童数は増加しています。**

図表8 区立学童クラブの在籍・待機児童数の推移



※各年4月1日現在

[出典] 練馬区こども家庭部資料

(7) 保育園や幼稚園などの保護者負担はどのような状況ですか？

➡ 利用する施設によって保護者の負担に差があり、認可保育園の保育料収入は運営経費全体の9.5%にとどまっています。

小学校入学前の子どものための施設には、保育園や認証保育所、幼稚園など様々な施設があります。利用する施設はそれぞれ特色があり、利用時間や保護者の負担額にも差があります。

練馬区の保育園保育料は、平成10年度に改定して以来、変更していません。保育料収入額は、保育園の運営経費全体の9.5%にとどまっており、23区で最も低い水準です。

例えば、0歳児一人あたりの保育に要する経費は月額約51万円(年間約615万円)です。これに対し、保育料は世帯の所得に応じて26階層に区分し定めていますが、最高の所得区分(推定世帯年収1,454万円以上)でも月額5万7,500円(年間69万円)です。

また、3歳児は推定世帯年収898万円以上の場合月額2万2,600円、4・5歳児は推定世帯年収726万円以上の場合月額1万8,000円と、一定額以上の所得の世帯の保育料は同じ額で、所得に応じた設定となっていません。

(推定世帯年収は、父・母・子1人の3人世帯をモデルとしています。)

**【区の考え】**

より選択しやすい環境づくりに向けて、今後、様々な保育・教育サービスにかかる保護者負担額について、保育内容に応じてバランスを取る必要があります。特に、保育園の保育料について、低所得の世帯に配慮をしながら、負担能力に応じてコストも踏まえた適正な額を負担していただくよう見直し、利用する人も、しない人も、納得できる仕組みにしていきたいと考えています。

区民の皆さんはどのようにお考えになりますか？

**区立保育園で0歳児一人あたりの保育に要する経費は月額約51万円、年間約615万円**

図表9 保育園児一人あたりの保育に要する経費(平成26年度) ※1

単位：千円

項目	区立保育園 ※2					私立保育園 ※3		
	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	全年齢平均		—
年齢						直営園	委託園	
月額	513	246	219	136	124	192	155	158
年額	6,153	2,958	2,625	1,627	1,488	2,305	1,856	1,897

※1 区立・私立保育園とも保育料収入を考慮していない。また私立保育園には国や都からの補助金収入がある。

※2 大規模改修工事費および委託園事業者選定にかかる経費などを除く。

※3 改修工事経費、施設整備費、開設準備経費などを除く。

[出典]練馬区こども家庭部資料



一定額以上の所得の世帯の保育料は同じ額で、所得に応じた設定となっていません。

図表 10 練馬区保育料基準額表（認可保育園）

月額：円

階層	定義	世帯の推定年収	0～2歳児	3歳児	4・5歳児
A00	生活保護		0	0	0
B00	所得税・住民税非課税		0	0	0
C01	均等割のみ	所得税非課税	1,900	1,300	1,300
C02	所得割 5,000円未満	所得税非課税	2,400	2,000	2,000
C03	5,000円以上	所得税非課税	3,100	2,700	2,600
D01	所得税 3,000円未満	206万円～218万円	6,700	5,600	5,600
D02	16,801円未満	219万円～274万円	8,300	7,300	7,200
D03	30,000円未満	275万円～304万円	9,400	9,300	9,200
D04	60,000円未満	305万円～364万円	15,400	10,900	10,800
D05	90,000円未満	365万円～472万円	19,100	12,700	12,600
D06	120,000円未満	473万円～558万円	21,500	14,300	14,200
D07	150,000円未満	559万円～643万円	23,600	15,800	15,700
D08	180,000円未満	644万円～725万円	25,500	17,000	16,900
D09	210,000円未満	726万円～774万円	27,500	18,200	18,000
D10	240,000円未満	775万円～822万円	29,200	19,500	18,000
D11	270,000円未満	823万円～859万円	31,000	20,700	18,000
D12	300,000円未満	860万円～897万円	32,500	21,600	18,000
D13	330,000円未満	898万円～934万円	34,200	22,600	18,000
D14	360,000円未満	935万円～972万円	35,700	22,600	18,000
D15	390,000円未満	973万円～1,009万円	37,200	22,600	18,000
D16	420,000円未満	1,010万円～1,047万円	38,500	22,600	18,000
D17	450,000円未満	1,048万円～1,074万円	40,000	22,600	18,000
D18	600,000円未満	1,075万円～1,187万円	43,400	22,600	18,000
D19	750,000円未満	1,188万円～1,281万円	48,900	22,600	18,000
D20	900,000円未満	1,282万円～1,453万円	53,700	22,600	18,000
D21	900,000円以上	1,454万円以上	57,500	22,600	18,000

※世帯の推定年収は、父・母・子1人の3人世帯をモデルとしています。

※平成27年4月1日現在

[出典]練馬区こども家庭部資料

利用する施設によって、保護者の負担額には差があります。

図表 11 認可保育園・認証保育所・私立幼稚園の保護者負担の比較

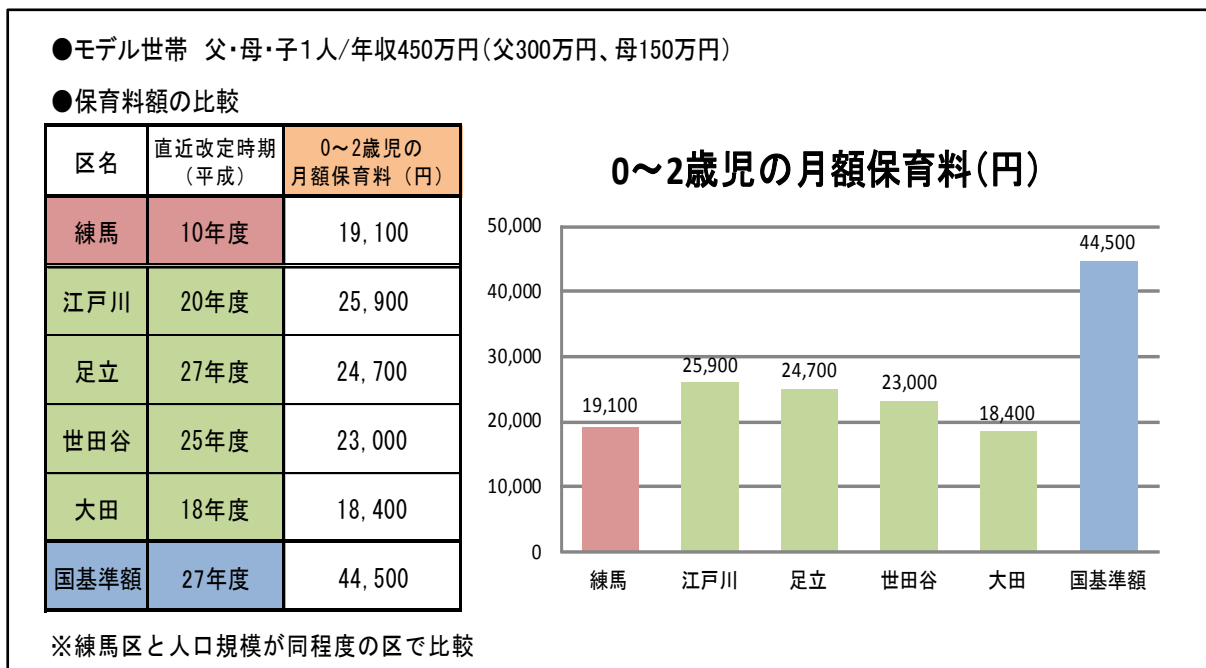
	認可保育園	認証保育所	私立幼稚園 (新制度)
開所時間(1日)	11	13	4(3季休業あり)
対象年齢	0～5歳	0～2歳(一部5歳まで)	満3歳以上
給食	あり	あり	弁当持参(一部外部搬入)
入園料	なし	20,000～40,000円	平均51,500円 (入園料補助金給付後)
保護者 実質負担額 (月額)	0～57,500円 (平均18,000円)	25,000～59,999円	0～14,500円 (平均10,400円)
0～2歳 平均月額保育料	20,800円	48,600円(0歳の補助金給付後)	
1時間当たり	75円	177円	
3歳 平均月額保育料	14,000円	51,000円	10,400円
1時間当たり	51円	185円	156円
4～5歳 平均月額保育料	13,300円	50,000円	10,400円
1時間当たり	48円	182円	156円

※平成27年4月1日現在

[出典]練馬区こども家庭部資料

他区に比べて、練馬区の保育園の保育料は低くなっています。

図表 12 モデル世帯における保育園保育料の他自治体との比較



※平成27年4月1日現在

[出典]練馬区こども家庭部資料

(8) 子どもの医療費助成制度はどのような仕組みですか？

➡ 中学3年生まで、通院・入院や投薬の費用を所得制限なしで助成しています。

子ども医療費助成は、子どもが病気やけがで、通院・入院や投薬を受けた際の医療保険自己負担分を助成する制度です。練馬区では、平成5年度に3歳未満児を対象とした医療費助成制度を開始しました。以降、順次制度を拡充し、平成19年4月には、中学3年生までを対象に、通院・入院や投薬の費用を所得制限なしで全額区が助成する現行の制度を実施するようになりました。

全国の自治体では、練馬区と同様に所得制限や自己負担なしで医療費助成を行う市区町村が増加傾向にあります。

練馬区の子ども医療費助成額はここ数年、毎年度約30億円で推移しています。

【区の考え】

こうした状況の中、一部（初診料など）を自己負担とすべきではないか、所得制限を設けるべきではないか、また、助成の対象を高校生（18歳年度末）まで拡大してはどうか、といったご意見などがあります。

区民の皆さんはどのようにお考えになりますか？

子ども医療費助成制度は、平成5年に3歳未満児を対象としてスタートしました。

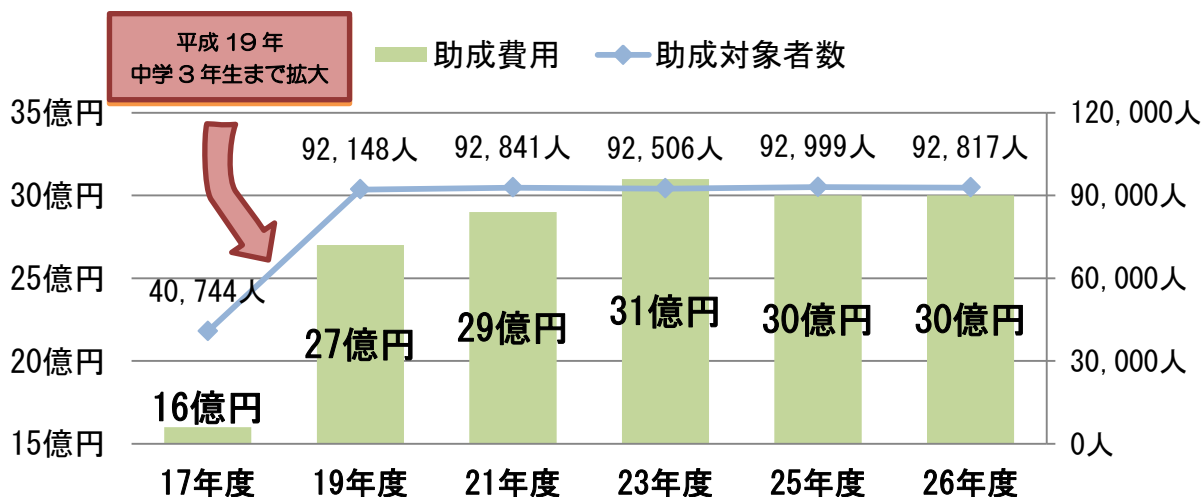
図表 13 子ども医療費助成制度の変遷

年 月	対 象	備 考
平成5年4月	3歳未満	所得制限なし
平成10年4月	小学校入学前児童に拡大	3歳以上の所得制限あり
平成11年1月	〃	3歳以上の所得制限廃止
平成18年4月	小学生までに拡大	所得制限なし。小学生は入院医療費のみ
平成19年4月	中学3年生までに拡大	所得制限なし

[出典]練馬区こども家庭部資料

助成額はここ数年、約30億円で推移しています。

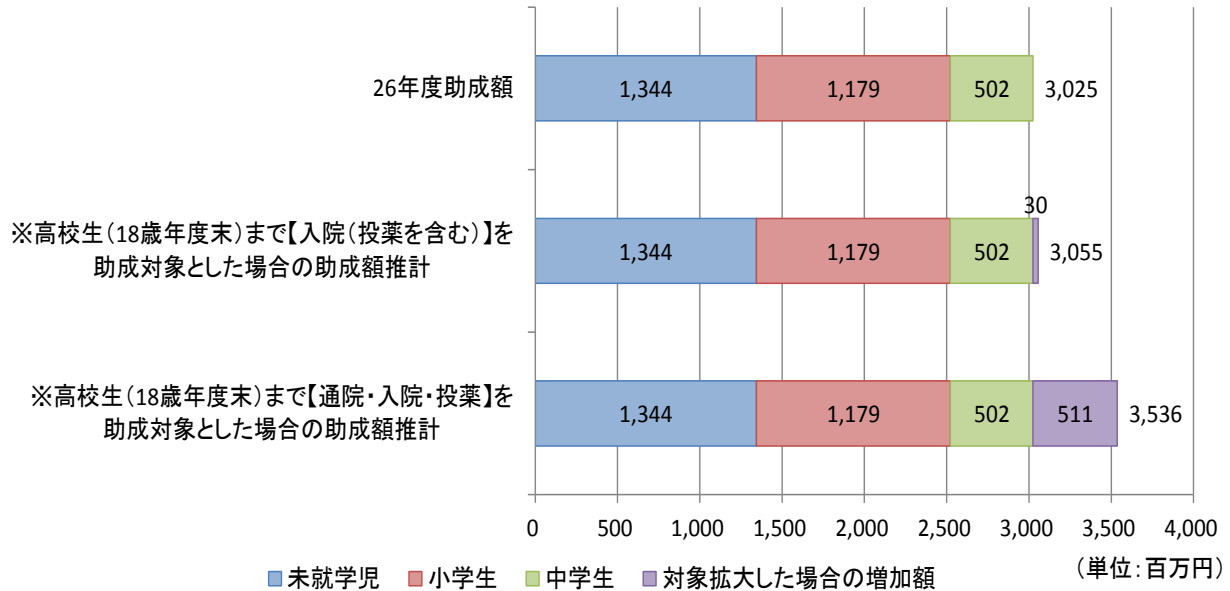
図表 14 子ども医療費助成額・対象者数の推移



[出典] 練馬区「練馬区各会計歳入歳出決算説明書」をもとに作成

子ども医療費助成を高校生（18歳年度末）まで拡大（通院・入院・投薬）すると、毎年度、現状の30億円に加えて、さらに約5億円を確保し続けなければなりません。

図表 15 子ども医療費助成の対象者を高校生（18歳年度末）まで拡大した場合の試算

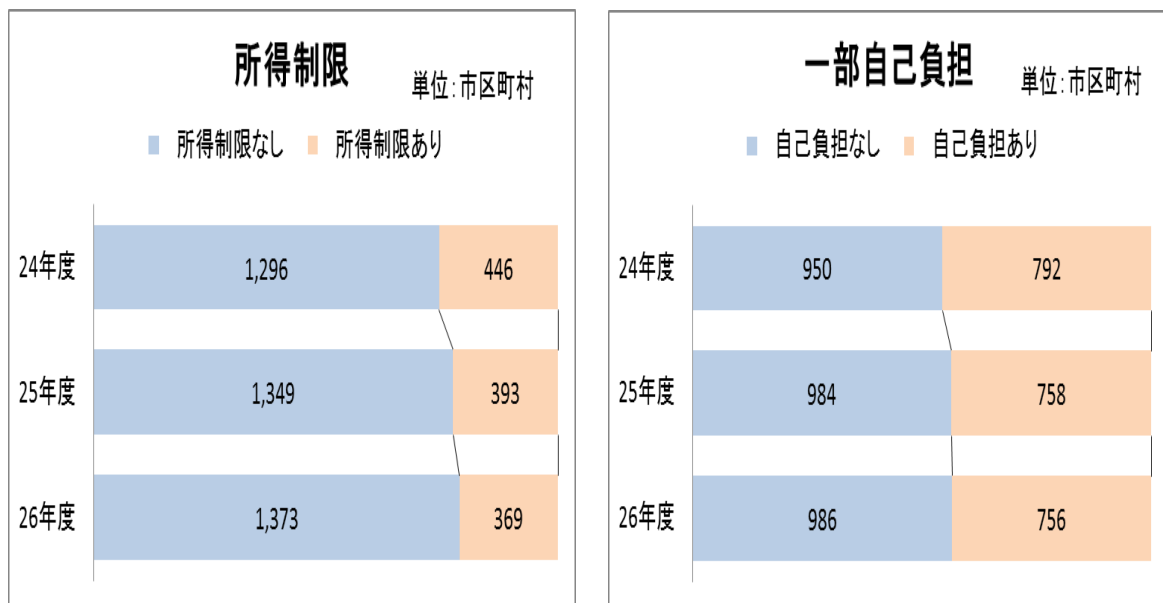


※26年度助成額の内訳は医療機関からの請求による助成額に基づき試算

※高校生(18歳年度末)までの助成拡大(推計)は、中学生の助成額に基づき、平成27年4月1日現在の高校生相当人口と中学生人口を比較して算出

[出典] 練馬区「練馬区各会計歳入歳出決算説明書」をもとに作成

図表 16 全国の市区町村の所得制限・一部自己負担の状況



※23区においては、現在、所得制限および一部自己負担はありません。

[出典] 厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課調べの調査データをもとに作成

(9) 支援が必要な子どもや家庭の実態はどうなっていますか？

➡ 支援を必要とする子どもや家庭は増加傾向にあり、その抱える課題は複雑化・深刻化しています。

貧困な家庭の子どもが成人になっても貧困状態から抜け出せない「貧困の連鎖」が社会問題となっています。とりわけ、ひとり親家庭では、「子育て」と「家計の維持」のすべてをひとりの親が担うため、負担が大きく、住居、収入、子どもの養育など、生活の様々な面で問題が生じやすくなります。

また、障害のある子どもや虐待を受けている子どもなど、支援を必要とする子どもや家庭の抱える課題は、複雑化・深刻化しています。

区では、貧困の連鎖の防止、虐待の防止等、すべての子どもの健やかな育成を支えるため、生活困窮家庭の子どもへの学習支援、虐待等の相談支援体制の充実、ひとり親家庭の就労や生活支援などに取り組んでいます。

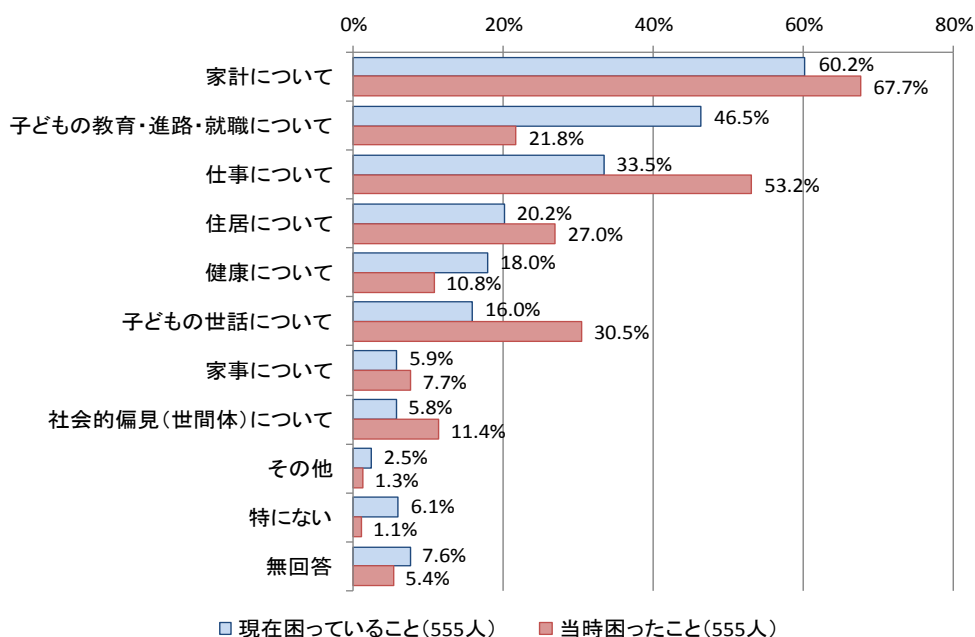
【区の考え】

現在進めている取組に加え、家庭環境などにより、様々な問題を抱える子どもたちに対し、福祉や保健などの関係機関が相互に協力して、一人ひとりに合った生活支援や学習支援を行います。また、障害のある子どもや虐待など対応が必要な子どもと家庭に対しても、保育・教育・福祉・保健などの関係機関が相互に協力して支援に取り組むとともに、地域の方々や民間の力を活かした見守りのネットワークなどを広げていきます。

区民の皆さんはどのようにお考えになりますか？

ひとり親家庭では、家計・仕事のほかに、子どもの教育や進路、世話などに困っています。

図表 17 調査「ひとり親世帯になった当時困ったこと、現在困っていること」（複数回答）



【出典】東京都福祉保健基礎調査「東京の子供と家庭」（平成 24 年度）をもとに作成